

基準7 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

教育研究環境整備に関する方針は、本学は「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策」（以下「明治大学グランドデザイン」）において教育、国際連携、学生生活支援の分野で示している。この方針を踏まえ、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011年11月）を策定している。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し、毎年度策定する学長方針で政策の具体化が図られている。「2017年度学長方針」では教育研究環境整備に関する方針として、「各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスの明治大学グランドデザインを策定します。」と示し、「学長室だより」によって教職員で共有している。

2016年度から学長室のもとに設置したキャンパス整備等検討部会において、「キャンパス整備に関する方針」を定め、理事長へ提出した。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

施設設備整備計画においては、教学側の計画策定については、将来構想委員会がその任を担う。将来構想委員会の下には専門部会が設置され、明治大学グランドデザインに基づいたキャンパスごとの施設整備計画が検討される。2016年度から学長室のもとに設置したキャンパス整備等検討部会において、「キャンパス整備に関する方針」を定め、理事長へ提出した。

法人側の施設設備整備計画については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会において、本大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行っている。

また、中期計画については、中期計画策定委員会規程第2条第3号に、委員会の任務のひとつとして、「中期計画の実績等評価に関すること」と定められているため、計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直しを実施していく。2016年度は「年度報告」を作成し、進捗状況を把握したことにより、第1期の最終年度（2017年度）に取り組むべき計画について確認を行った。

スポーツパーク（仮称）整備に関しては、2013年9月に多摩テック跡地での事業推進を断念した。2015年度に入り、理事会の下に「新スポーツパーク（仮称）調査・検討会」を設置し、新計画実現のための各種調査・検討を行った。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

① 方針に沿った校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

＜方針に沿った校地・校舎等の整備状況＞

教育研究環境整備に関する方針に基づき、各校地・用地に必要な校舎・施設を整備・配備している。2017年3月現在、本学の校地面積は625,959 m²、校舎面積は331,802 m²で、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している。

(表7-1) 本学のキャンパス別校地・校舎面積

キャンパス	組織	設置されている教育組織	収容定員(人)	校地面積(m ²)	収容定員一人あたり校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	収容定員一人あたり校舎面積(m ²)
駿河台	学部	<3・4年次> 法学部/商学部/政治経済学部/文学部/ 経営学部/情報コミュニケーション学部	11,045	36,625	3.32	171,453	15.52
	大学院	法学研究科/商学研究科/政治経済学研究科/ 経営学研究科/文学研究科/情報コミュニケーション研究科/ グローバル・ガバナンス研究科					
	専門職大学院	法務研究科/ガバナンス研究科/グローバル・ ビジネス研究科/会計専門職研究科					
和泉	学部	<1・2年次> 法学部/商学部/政治経済学部/文学部/ 経営学部/情報コミュニケーション学部	9,502	80,240	8.44	85,525	9.00
	大学院	教養デザイン研究科					
生田	学部	理工学部/農学部	6,711	169,832	25.31	120,747	17.99
	大学院	理工学研究科/農学研究科					
中野	学部	国際日本学部/総合数理学部	2,575	16,580	6.44	32,181	12.50
	大学院	国際日本学研究科/先端数理学部研究科/ 理工学研究科新領域創造専攻・同建築学専攻 国際プロフェッショナルコース					

(作成) 企画課

＜教室数、利用状況＞

各キャンパスの教室設置数(情報処理学習室、語学学習室等含む)は、2017年5月1日現在、駿河台175室、和泉181室、生田132室、中野54室である。社会の要請に応じた新たな科目の設置、少人数科目の充実等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係から、柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。これらの要因から、いずれのキャンパスにおいても、時間帯によっては空き教室が少ない状況である。

教室逼迫の解消に向けては、まずは学長室で検討を行っている大学全体の「学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」を定め、学部等の方針へ反映させたのち、設置科目の見直し・検証作業を行う。その結果を受けて、開設科目数の適正化を図り、加えて時間割編

成ルールの見直しを行うことで、教育環境の維持・向上に努める必要がある。

＜駿河台キャンパスの概況＞

駿河台キャンパスの主要な施設としては学部生が主に学ぶリバティタワー、主に情報教室が配置されている12号館、専門職大学院生及び社会人が利用するアカデミーコモン、大学院生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となるグローバルフロントがあり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを満たす施設・設備等を整備している。

リバティタワーは大教室からゼミナール教室など多様な授業に対応する教室や、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などが設置されている。12号館には情報教室・PC実習室・CALL教室が配備されており、主に全学部共通の情報科目が展開されている。生涯学習の拠点であるアカデミーコモンには1,200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。グローバルフロントは研究・知財戦略機構、国際連携機構の拠点であるとともに、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を1か所に集約させた地下1階地上17階の建物であり、本学の国際的な研究拠点として整備されている。

この他教員の研究室が配置された研究棟、学生団体の部室が配置された10号館、専門職大学院生や教員の研究室が配置された14号館及び国家試験指導センターの教室・自習室などが配置された猿楽町校舎等がある。また、2014年9月に旧山の上ホテル別館を取得し、15号館として、利用開始までの間、閉鎖管理を行っている。

2016年度には、施設の安全性の向上を目的として、老朽化した建物の外壁点検(12号館)、外壁・防水改修工事(猿楽町第5校舎)を行った。

＜和泉キャンパスの概況＞

和泉キャンパスには文系学部の1・2年生を中心に、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍している。授業には主に第一校舎、第二校舎、メディア棟、リエゾン棟を利用している。ほぼ全ての教室にパソコン・プロジェクタ等のプレゼンテーション設備が完備されている他、教室やラウンジには情報コンセントが設置され、更に無線LANによってインターネットへの接続を可能としている。メディア棟には、メディア教室・CALL教室・メディア自習室及びメディアライブラリーが配備されている。

また、研究棟、和泉図書館、総合体育館、グラウンド等の施設を擁し、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。和泉図書館はキャンパスのシンボリックな建物として2012年に開館し、「入ってみたいくなる図書館」を目指し、特に人文・社会科学系の資料を多数収蔵し、シンボル性とメッセージ性及び空間的ゆとりで代表される居心地の良さで学生・教員の教育研究環境の改善に資するものとなっている。

2016年10月には、食堂館「和泉の杜」1階及び2階の改修工事を、2016年年度にトイレのウォシュレット機器設置工事、多目的トイレにベビーベッド・ベビーチェアの設置工事(各1台)を行うなど、学生・教職員の福利厚生の上を進めるとともに、ダイバーシティに対応したキャンパス施設整備を進めている。

＜生田キャンパスの概況＞

基準7 教育研究等環境

理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科、農学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎、第二校舎を中心とした校舎で学んでいる。2014年4月には農学部の研究室等を設けた第一校舎6号館が完成した。「黒川農場」は、キャンパス近隣の小田急線沿線であることから、農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となった他、社会人学習（リバティアカデミー）の施設としても利用している。その他施設として明治大学平和教育登戸研究所資料館、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした植物工場基盤技術研究センターを、本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした地域産学連携研究センターを設置している。2015年度末に中央校舎北側に人工芝を設置し、学生の憩いの場として活用できるようにした。2015年度からは、キャンパス全体の植栽やストリートファニチャー等学生の生活空間に対して安全で快適な環境を提供する目的でデザイン企画から施工管理までを行うワーキンググループ（以下「WG」）として生田ランドスケーププランニングWGを設置した。一方で、経年劣化が進み、すぐにでも修繕を必要とする箇所が多くあり、他キャンパスの施設と比較してもそれは明らかである。また、第一校舎3号館、4号館、体育館などをはじめとした旧和式タイプのトイレなどバリアフリーに対応していない箇所もキャンパス内にまだ多くあり、障がいを持った学生が入学した際には支障が生じている。

<中野キャンパスの概況>

中野キャンパスでは、2016年度、総合数理学部が完成し、一定の卒業生が先端数理科学研究科に進学するようになり、2017年度、同研究科は2専攻増設された。キャンパスの学生数の増加は続いており、教室、食堂等、学生が使用する施設の利用率は確実に上がっている。従って、関係部署では、状況を把握するとともに利用が集中する時間帯への対応に継続して取り組んでいる。

また、研究室、実験室についても、空室はなくなり、中野キャンパス運営委員会の下で、申請、使用実績に基づく利用調整を行っている。

<校地・校舎、施設・設備の改善状況>

2016年度の各キャンパスにおける主な施設設備等の改善状況は次の通りである。

駿河台キャンパスでは、12号館大型空調機更新工事を実施した。また、3カ年計画で行うリバティタワー防災センター総合操作盤更新工事（1年目）を実施した。

和泉キャンパスでは、和泉食堂館「和泉の杜」1、2階改修工事を実施し、学生の生活環境が大きく改善された。同施設3階及び各階トイレ部分については、2017年度に改修予定である。また、和泉総合体育館西棟サブホール他空調機設置工事を実施し、これまで空調機が設置されていなかった体育館の環境改善を行った。

生田キャンパスでは、新任教員が着任するタイミングに合わせ、農学部・理工学部研究室・実験室改修他工事を実施し、教育研究環境の整備を行った。また、特高受変電設備更新工事（第Ⅲ期）を実施し、3カ年計画での工事が全て完了した。

更に、全地区洋式トイレ洗浄便座設置工事（第Ⅰ期）として、全キャンパスの主要トイレ

基準7 教育研究等環境

レをウォシュレット化し環境改善を行った。2017年度も継続して改善を進める計画である。

学生食堂については、混雑緩和策として、レイアウト見直し、ベンチ移設等により、屋外も含めて約130席増設するとともに、屋台村、簡易弁当販売を導入した。

また、教育ニーズに応じて、ホールの座席側に電源タップを増設した他、強風時の開閉支障と安全上の問題を解決するため、防災センター脇の出入口扉を、引き戸式の自動扉に改修した。共同研究室、講師控室では、備品を増やすなどして、利用環境が悪化しないよう対応策を講じている。

キャンパス・アメニティ形成の方針として、明治大学グランドデザインの「全学のビジョン(5)学生生活支援」に、「各キャンパスの部室センター、学生会館の多くは、老朽化し、規模的にも十分ではないため、各キャンパスの特色、制約を考慮しながら、『活動と自己表現のための場』、『交流と憩いのための場』を整備する」ことを示している。これに基づき、学長方針において、学生生活支援に関する理念が示されている。

学生部委員会では、上述を踏まえ、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め、学生部委員会で報告了承された。この理念におけるキャンパスや施設に関する事項として、「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間を拡充し、より充実した『活動・交流の場』『自己表現の場』『憩いの場』の提供」が謳われている。

駿河台キャンパスでは、リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ暁」、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」、グローバルフロントに「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置する他、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び部室センターB棟・C棟、猿楽町校舎を利用している。

和泉キャンパスでは、学生の生活空間（コミュニティの場）の確保、改善を継続している。これまで食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム（通称）など学生ラウンジの確保、図書館1階にもカフェラウンジを設置し利便性の向上に努めてきた。また第一校舎屋上のピクニックテーブルや中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。更に2013年度には学生部としての「和泉キャンパススチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」を和泉委員会に提示した。2016年夏には、食堂「和泉の杜」1・2階の改修工事、和泉ボランティアセンターのカーペット張替とガラリ設置、部室センター音楽練習室の防音工事等を実施し、学生や教職員への利便性の向上に対応することができた。

生田キャンパスでは、食堂施設として、食堂館スクエア21に「HILLS」（2階）及び「明大生田DINING」（3階）を、32号棟1階に「カフェ・トゥリパーノ」及び「めん処」を設置している他、弁当・テイクアウト料理等の移動販売も導入して、学生の食生活を支えている。

食堂以外の福利厚生施設として、部室センター1階に「サンクス」（コンビニエンスストア）、「明大マート」（学用品等）、「キャンパスサポート」（保険・旅行取扱等）及び「丸善

基準7 教育研究等環境

ブックセンター」(書籍)を設置している。

学生ラウンジを食堂館スクエア21内に1か所、学生会館内に2か所設けている他、校舎内各所及び屋外各所に休憩・談話スペースを設けている。

専ら学生の課外活動に使用する施設として、部室センター及び学生会館を設置しており、部室センターには、部室、会議室、製図室、暗室、洗濯室、音楽練習室及びスタジオ等を、また、学生会館には、部室、公認団体室、会議室、音楽練習室、道場、工作室、実験室、和室、練習室、学生ホール、ギャラリー、アトリエ及び倉庫等を設置している。

キャンパス・アメニティの改善・向上のための取組みとして、前年度に引き続き、食堂館スクエア21の3階学生食堂の運営業者に対しては集客努力をするよう働きかけ、2階食堂運営業者に対しては客の回転を良くする方策を講ずるよう促し、混雑時の食事場所不足の解消に努めた。また、部室センター(2~4階)「洗濯室」の内装及び設備の改修工事を行い、「洗濯室」の整備を完了した。

中野キャンパスは他の3キャンパスと比較すると、大半の福利厚生施設において手狭な仕様となっている。学生食堂は低層棟1階に設置され、食堂及びカフェ機能を有している。更に、学生食堂に隣接する形で明大マート(コンビニエンスストア・書店)とキャンパスサポート(保険・旅行取扱等)を設置している。いずれの施設も昼休み時間帯には混雑状況が著しく、多くの学生が学外施設の利用を余儀なくされている。

また、学生ラウンジは高層棟6階に1か所設けている他、小規模ではあるが、学内各所に休憩、談話スペースを設けている。

課外活動で使用する施設としては高層棟1階に多目的室(体育館)を設置しており、主に運動系の学生団体が使用しているが、毎回利用を希望する学生団体が多いこともあり、団体の希望する時間数及び頻度で貸し出すことが困難な状況が常態化している。文化系の学生団体に対しては、授業がない時間帯に教室やホールの貸し出しを行っているが、2016年度に総合数理学部の完成年度を迎えたため、貸し出し対象教室が十分に確保できていない状況である。他キャンパスでは設置されているサークルボックスや部室が、中野キャンパスの施設には存在しないため、各団体は活動場所が制限されている。

その他、喫煙スペースは学内に1か所設けており、喫煙しない学生との分煙を徹底している。喫煙所は本学学生・関係者の利用のみとし、学外者の利用を制限することでマナー整備に役立っている。また、トイレ(男・女)は各フロアに設置をしており、一部、多目的トイレを設けているフロアもあり、身体に障がいをもつ利用者等に配慮した作りとしている。

② 方針に沿った校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

<環境マネジメントシステム、環境保全活動>

駿河台A地区(リバティタワー、記念図書館・研究棟)を対象として2003年10月に環境マネジメントシステムであるISO14001認証を取得し、継続して維持してきたが、2014年10月をもってISO14001認証を返上した。2014年11月に「学校法人明治大学環境方針」を全キャンパス対象とするように一部改正し、2015年度から全キャンパスを対象とし

基準7 教育研究等環境

た明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運営を開始した。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会が設置されており、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進を行っている。2016年度は12月から翌年1月にかけて、各キャンパスにおいて環境展示会を開催している。また電力使用状況を常時ホームページで公開し、学生及び教職員に対して節電への喚起を促すことに役立てている。

<ユニバーサルデザインへの対応>

本学は「明治大学グランドデザイン」の「全学のビジョン（1）教育」において、「5. 地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン（5）学生生活支援」において、「4. バリアフリーに配慮したキャンパスにする」ことを方針としている。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。

駿河台キャンパスでは、学生が利用する主要施設であるリバティタワー・12号館・アカデミーコモン・グローバルフロントについて、階段手すり・点字ブロックが整備されている。多目的トイレは合計54か所に設置されている。また、2015年度には、駿河台キャンパス（4か所）、和泉キャンパス（1か所）、生田キャンパス（3か所）及び中野キャンパス（2か所）の計10か所の多目的トイレに、ベビーシート及びベビーチェアを設置し、男女共同参画の推進に寄与した。

和泉キャンパスでは、構内に点字ブロックが敷設され、校舎間の動線全てが点字ブロックでつながっている。また、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、細部にいたるまで対応している。多目的トイレは、キャンパス全体で14か所に設置し、2017年2月に、第一校舎1階多目的トイレにオムツ交換台及びベビーチェアを設置した。しかし、エレベーターやスロープが設置されていない建物があるため、改善が必要である。

なお、施設・設備の改修や修繕を行う際に、バリアフリーに配慮をした工事を行っている。

生田キャンパスでは、多目的トイレの設置箇所を利用者が分かるように、当該建物の入口に掲示を行っており、一部の多目的トイレ等にベビーシート・ベビーチェアを設置している。また、建物の建替えに伴い、徐々に車椅子利用者が行くことができない箇所は減少しているが、古い施設を中心にバリアフリー未対応の箇所があるため、そのうちの一部は段差解消昇降機の設置等で対応している。

2013年度に開校した中野キャンパスは、段差なしの床設計、引き戸扉・車輪付きの机椅子を採用した教室、背面鏡付きエレベーター（2基）、自動扉付多目的トイレの設置など、さまざまなバリアフリー化が図られている。

2016年度、通用口も自動ドアに改修したことにより、閉館時間帯の出入口もバリアフリー化することができた。また、ドア改修に伴い生じた点字ブロックの敷き直しも行政の協力を得て同時に完了している。

<維持・管理及び安全衛生の責任体制>

有形固定資産の管理については、学校法人明治大学固定資産・物品管理規程第3条にお

基準7 教育研究等環境

いて、「教育研究の効果を上げるため常に良好な状態において維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に管理するよう努める」ことを原則としている。財務部長が総括管理責任者となり、担当常勤理事の命を受けて管理業務を統括し、この下に各キャンパス管理責任者を置き、資産登録台帳等を作成することにより、維持管理をしている。

施設維持の管理方式としては、駿河台キャンパスは統括管理方式、和泉・生田キャンパスは個別管理方式、中野・調布キャンパスは総合管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託している。キャンパス外施設は、関連部署（分任管理責任者等）及び外部業者等と連携をとりながら適切な管理を行っている。

安全衛生管理については、消防設備点検及び建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。更に、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。

生田キャンパスでは、設備・清掃・警備の各日常業務について、業務委託を行い、各現場責任者からの報告により現状・作業進捗の確認を行っている。

更に、2017年4月からは設備管理業務における業者変更・管理仕様見直しを行い、授業時間割の変更への対応及び夜間・休日の施設利用に対する設備管理体制の充実を図っている。設備維持に係わる法令点検等として、消防設備点検及び昇降機法定検査、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。

また、2013年度には、生田安全管理センターを設置し、安全管理に関わる法令対応や、教員・学生への安全教育などを実施し、安全管理体制を整備している。

施設管理については、設備、警備、清掃、植栽を一事業者に任せる総合管理方式により行っており、2016年度は、キャンパス開校からの管理状況及び施設状態に基づき、夜間の人員体制、清掃回数の見直しを行った。

従事する教職員の安全衛生を検討する安全衛生委員会では、新しく制度化されたストレスチェックのスムーズな実施に向けて意見の提出を行うなど、継続的な活動を行っている。また、教育研究面での安全については、中野キャンパス運営委員会下の安全管理専門部会で検討を行っており、研究室、実験室の巡察を継続するとともに、安全教育講習会の導入を検討し、2017年4月に実施した。

<防火・防災、セキュリティ確保の責任体制>

防火・防災に関する責任体制は、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において、理事長を大学全体の責任者とし、各キャンパスに統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、日常の防火・防災に対する予防措置を行っている。なお、予防措置業務の一部については、警備業者及びビル管理業者に委託し、巡回及び防災センター等における消防設備の一括管理を行い、常時の火災予防を行っている他、万一の出火時には、初期消火等の対応に当たることとしている。また、同規程においては、大規模地震発生等緊急時の学生・教職員等の安全、大学の財産の保持を図るため、大学の統一的な意思決定を行うための統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊の活動についても定めている。

セキュリティ確保に関する責任体制については、総務課、各キャンパス課等のもと、守

基準7 教育研究等環境

衛職、特別嘱託（警備）を配置するとともに、警備業者に施設警備業務を委託し、事件・事故の防止・発見、急病人の対応、大学施設全体に関する故障・破損個所の早期発見等により、キャンパス内の安全を図っている。また、防災センター等で常時防犯管理を行っており、異常時に迅速に対応できる体制を構築している。

（3）図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化

図書館の利用者座席数は、大学基準協会の図書館基準に示されていた学生収容定員の10%が一つの目安となる。中央図書館の学生閲覧室座席数は1,258席で、2017年5月現在では、座席数割合が10.0%でかろうじて基準を満たしているが、生田図書館の学生用閲覧室座席数は713席で、2017年5月現在では、座席数割合が9.6%となり、この基準に若干達していない。一方、和泉図書館は、新図書館が2012年に開館し、座席数が大幅に増え、今では学生閲覧室座席数は1,215席となった。2013年4月からは国際日本学部が和泉キャンパスから中野キャンパスへ移転したことにより、和泉キャンパスの学生数が大幅に減ったため、2013年度では座席数割合は12.2%と基準を上回る改善が図られた。2017年5月現在では11.9%であり、10%を超えている。中野図書館は2013年4月1日に開館したが、学生閲覧室座席数は172席しかなく、座席割合は開館初年度の学生数の10%は満たしていたものの、総合数理学部の1年生から4年生まで4学年が揃う、2017年5月現在では座席数割合は5.6%となり、劣悪となった。そのため、中野図書館は図書館利用者が増加する試験期に、臨時の自習室等を設置して、閲覧席不足を補っている。

博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵資料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理及び学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置付けられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている。これらの図書は、来館者に開放し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。全国各地の発掘報告書、考古系学術雑誌の体系的な配架等から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴があり、2016年度の図書利用者は年間5,327人である。

② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が2,625,222冊、雑誌が38,453タイトルである。2016年度の館外貸出数の総数は395,762冊で、2015年度より24,363冊減少している。総入館者数は延べ1,746,990人で、2015年度より155,792人減少している。

各館とも、各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は、各館内「シラバス本コーナー」に設置している。

主要施設である図書館の資料購入予算は約6.8億円であり、「学術専門図書費」「学習用

基準7 教育研究等環境

図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている。

電子資料について、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は、2016年度は19,003タイトルであり、2015年度より6,595タイトル増加した。また、データベースは54種と契約を行い利用が可能である。2008年度から電子ジャーナルの契約を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図ってきた。また、e-book、バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは電子資料の利用環境の向上に資するため、契約を継続した。

図書館サービスの満足度の検証と向上のため、各図書館に「意見箱」を設置し、概ね月1回の頻度で回答を掲示し、利用者の声を反映している。図書館ホームページ上では、利用者が調査依頼や図書館への要望をオンラインで直接入力し、図書館がそれにオンラインで応える「オンラインナレッジサービス」を公開している。登録されたデータは、回答が完了したのち検索機能を使って誰でもが参照することが可能となる。これによって、来館しなくても、従来の図書館レファレンスサービスが受けられるばかりではなく、利用者自身が類似例等を検索して、自ら必要な情報を取得することが可能となっている。

博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる。2016年度末までの蔵書数は、図書89,248冊、雑誌2,954タイトルであり、博物館図書室に架蔵している。博物館図書室の床面積は145.04㎡、日祝日以外の10時00分から16時30分に開室し、3台のコピー機と検索用パソコン1台、マイクロ・リーダー1台を備え、博物館友の会のボランティアの協力を得て図書受付、管理を行っている。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、年間100～200冊程度である。図書は、専門性の観点から学芸員が選書し、古書・古文書・稀覯本の選定・購入は資料評価分科会が行っている。受贈図書は毎年2,500冊程度あり、多くが発掘調査報告書、地方史誌関係図書である。

なお、2015年度に改善点としてあげた、図書配架スペースの増床及びマイクロフィルムリーダー導入については、2016年度に新規に配架ラックとマイクロ・リーダーを購入・設置することで、当面の解決をみた。

博物館における図書以外の学術情報サービスに、①国内外の博物館への資料・画像の貸出し、②調査・研究を目的とする外部研究者等による現物資料・二次資料（マイクロフィルムなど）の閲覧、③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について、2016年度の貸出点数は601点（内レプリカ6点）、閲覧利用は、古文書閲覧3,913件、マイクロ閲覧は269件である。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき、2016年度の撮影・掲載利用は1,357点である。所蔵写真は2012年度までに大部分のデジタル化が完了している。また、博物館で開催された各種展覧会の内容は、博物館アーカイブとして大学ホームページ及びiTunes Uで公開している。

③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

基準7 教育研究等環境

図書館には、専任職員、嘱託職員、派遣職員及び業務委託者合わせて 133 名が勤務している。司書及び司書補有資格者は全体で 87 名となり、前年度より 6 名減少し、全体の約 65% となる。業務委託者だけを見た場合では約 69% となり、7 割近くが司書及び司書補有資格を有する。今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置を維持していく。

開館日、開館時間については、2014 年度は大幅な予算削減の影響を受け、開館日、開館時間の大幅な縮小を余儀なくされた。その後の予算追加で、生田図書館以外の図書館の平日の開館時間及び全館の夏期休暇期間の平日の開館日の拡大を実施することができたが、2013 年度並みには回復することができなかった。

2015 年度及び 2016 年度は、契約案件のマイナスシーリング対象外の予算編成方針のおかげで、2013 年度並みの業務委託費を確保できたため、開館日・開館時間については、2015 年度に引き続き 2016 年度も 2013 年度並みを実現することができた。

各館においてインターネット接続環境を整備し、パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけではなく、中央図書館、和泉図書館、生田図書館では貸出用ノートパソコンも用意し、図書館全館では、利用者用として 535 台のパソコンを保有している。中野図書館は、小規模図書館のため図書館内に貸出用ノートパソコンの設置はないが、中野キャンパス内のセルフアクセスセンターにあるパソコンを利用できる環境にある。しかし、セルフアクセスセンターの開室時間は、中野図書館の開館時間より短い。

明治大学博物館は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下 1 階と同 2 階に設置されている。延べ床面積は約 2,500 m² であり、収蔵資料点数は約 31 万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている。博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC 検索が可能である。開館時間は 10 時 00 分から 16 時 30 分で、2016 年度は 283 日開館した。

ア 収蔵室

収蔵資料の特質に応じて最適な条件を設定し、望ましい保存環境の維持に努めている。

イ 展示室

安全で快適な室内環境を維持し、随時、照明器具・サイン表示類を更新し整備している。

ウ 図書室

安全で快適な室内環境の維持に努めた。博物館友の会による受付ボランティアが入退出の管理を担当し、閲覧席や書架の秩序を維持している。定期的に配架状況を確認し整序している。

エ バリアフリー化の推進

博物館は不特定多数の来館者への対応が必要である。館内の段差を解消したバリアフリー化を実現し、身体障がい者・高齢者用の車イスを用意し、要所に点字ブロックを設置した他、誰でも利用できる多目的トイレを設置している。

オ 保守・管理

博物館が設置されている校舎の保守・管理を担当する中央監視室（専門業者へ業務委託）と協力し、良好な環境の維持・管理に努めている。施設の害虫調査を行い、史資料の保全に努めている。

④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている。また国立情報学研究所情報資料センター（N I I 資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している。更に、2016年3月には順天堂大学学術メディアセンターと図書館相互協力協定を結び、2016年4月1日から中央図書館との相互利用を開始した。

その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成することにより、杉並区立図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を実現した。2013年11月には、和泉図書館と世田谷区立図書館との間で図書館利用の覚書を締結し、同年12月より世田谷区民への和泉図書館の開放が始まった。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。このように図書館の地域開放を進め、地域貢献を行っている。

学術情報のオープンアクセスについては、本学の機関リポジトリである「明治大学学術成果リポジトリ」が貢献している。2007年度に図書委員会の下に、学術・教育成果リポジトリ運営部会を設置し、各学部教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手續を実施した。登録公開論文数は、2016年度までに13,519件となり、前年より360件の増加となった。これらは大学ホームページに公開されている。

また、学位規則の一部を改正する省令(平成25年度文部科学省令第5号)に伴い、博士論文のインターネット上での公開が義務化され、2015年度までに、授与された博士論文262件が登録公開された。2016年度分については、現在公開許諾確認中であり、確認作業が終わり次第公開する予定である。

この他、図書館は、「蘆田文庫」の古地図など、貴重書のデジタル化を進めており、通常は閲覧不可の資料も図書館ホームページから容易にアクセスして閲覧できる。このようにデジタル化した資料を公開することは、社会貢献のひとつといえる。

⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実

<図書館における学習支援>

図書館を「教育の場」として積極的に位置付け、図書館の活用を教育課程に取り込んでいる。この取組みは、学部教育における導入教育として位置付けられ、専門教育の学修支援としても有効である。具体的には、全ての学部生が履修可能な学部間共通総合講座「図

基準7 教育研究等環境

「図書館活用法」による体系的な情報リテラシー教育、各学部の授業（演習）の中で実施する「図書館ガイダンス」などによる教育活動を展開している。これは教員、学生からの評価が高く、年々規模を拡大している。

「図書館活用法」とは、情報・資料検索技術の実践的学修を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である。特色としては、教員と図書館員が教職協働して教育にあたっていること、また単位認定されることである。この科目は全4キャンパスで開講され、授業内容は動画コンテンツ化されており、図書館ホームページで公開されている。授業内容については毎年プログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されている。

「図書館ガイダンス」とは、授業1回を使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を学ぶもので、実習形式で行われる。一般的な図書館ガイダンスとは異なり、個々の授業科目を担当する教員の要望に応じて、図書館員が図書館の施設・資料案内、情報検索実習などをコーディネートし、効果的な教育支援を行うところに大きな特徴がある。教員からの要望に応え、2016年度には、中央図書館は59回、和泉図書館は150回、生田図書館は13回、中野図書館は28回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している。

2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学修機能を有する「グループ閲覧室」「共同閲覧室」「コミュニケーションラウンジ」を設置している。設計時からグループ学修機能を重視し、グループでディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて「ホール」「サロン」を設置した。

各図書館では、様々な企画を実施し、学習活動を支援している。具体的には、中央図書館では、「書評コンテスト」「英語ワークショップ」、和泉図書館では「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「英語ワークショップ」「読書週間イベント」「日本文化体験ーカルタ」などのイベントを実施した。また、生田図書館では「英語ワークショップ」の他、春学期・秋学期ごとに昼休み時間を利用してミニレクチャー「ココスパ」を実施し、教職員、学生が様々なテーマで講演を行った。中野図書館では、「ブックハンティング」の他、図書館オリジナルバッグにテーマごとの図書を入れて貸し出す「としょかん福ぶくろ」の企画を2016年度も実施した。

その他、中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、ゼミ、公認サークルなど学生活動の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介のために利用している。中野図書館には図書館ギャラリーは設置されていないが、図書館ゲート近くに特設コーナーを設け、学生の読書推進のために様々な企画展示を行っている。

<博物館における学習支援>

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2016年度は館務実習・見学実習あわせて延べ90名の実習生を受け入れた。学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動

基準7 教育研究等環境

の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2016年度は30名の学部生が履修した。

また、博物館友の会が運営し、博物館が支援している学習サークルが現在10サークルあり、2016年度現在で合計247人が参加している。

(4) 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

駿河台キャンパスでは、文系学部3・4年生、大学院学生、専門職大学院生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。演習室(96室)、小教室(36室)、中教室(35室)、大教室(9室)の合計176教室を設置している。

サブゼミの教室貸出しにも対応しており、学生だけで自主的にゼミ活動を行うことができる。このことにより、3年次以降に活発化するゼミ活動の場所の提供にも対応している。なお、プレゼンテーション設備は、ほぼすべての教室に配置されている。

ただし、曜日・時限によっては教室が授業で埋まっており、利用人数に対して適正な規模の教室貸出しができない場合がある。

大学院の授業が行われるグローバルフロントには、本学の人文・社会系の大学院学生の活動を集約するとともに、各研究所を設置し、世界レベルの研究拠点を形成可能な環境を整備している。

駿河台キャンパスは都心に位置し、交通の利便性が高いため、社会人学生が通しやすい環境である。社会人をターゲットとした専門職大学院やリバティアカデミー講座は、アカデミーコモンを拠点としている。

和泉キャンパスには、文系6学部の1・2年生及び教養デザイン研究科の学生が学ぶキャンパスとして、初年次の導入的講義に対応した大教室から、少人数教育に対応した演習室・小教室まで、各学部及び大学院のカリキュラムを実現するための教室環境が整っている。

教室数は、演習室(48室)、小教室(105室)、中教室(21室)、大教室(10室)の合計184室を設置しており、ほぼ全ての教室にプレゼンテーション設備を配備している。

教室の運用面においては、変化していく各学部のカリキュラムに対応するために、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会での調整が効果を上げている。

また、同キャンパスには、正課体育の施設として、体育館及び屋外施設(グラウンド、テニスコート、ゴルフレンジ)を設置しており、授業のみならず、課外活動(体育会、体同連、サークル等)でも利用している。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し、中央校舎・第一校舎・第二校舎を中心とした校舎で学んでいる。演習室(54室)、小教室(43室)、中教室(26室)、大教室(9室)の合計132教室を設置している。実験実習室の数は、計398室あり、理系学部のキャンパスならではの研究環境となっ

基準7 教育研究等環境

ている。生田の教育研究環境の特徴の一つに、教室と研究室・実験室が融合した建物が多いことがあり、同じ建物の中で授業と研究を行うことができる。各建物に無線LANのアクセスポイントを敷設しており、ロビーやラウンジで学生が自習できる環境が整っている。

中野キャンパスは、国際日本学部・研究科、総合数理学部、先端数理科学研究科、理工学研究科の一部の専攻、先端数理科学インスティテュート(MIMS)が同じ建物の中で教育研究を行っている。

2013年竣工ということで、メディア環境は全教室で同じ水準、Wi-fiは館内全域で使用可能である他、演習室(22室)、小教室(メディア教室を除く20室)の机椅子は可動式で、グループワークにも対応している。

1つの建物を複数の学部、研究科、研究機関で使用しているため、共用の施設設備については、申し合わせに基づいた運用を行うとともに、改善に向けた検討についても、中野キャンパス運営委員会下に各機関の動向、要望等の情報を集約した上で行っており、2016年度は、ホール(407席)の座席に電源タップを増設し、講演者、受講者双方がパソコンを使用するスタイルの利用にも対応できるようにした。

② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

<教育支援スタッフの整備>

本学の教育支援は、教育の質的向上を図るため、助手、教育補助講師、ティーチング・アシスタント(TA)、特別嘱託職員がスタッフとして従事している。TA等の教育補助者の採用に関しては、「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」に定められており、各学部、大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている。2017年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は、助手92名、教育補助講師37名、TA829名が在籍している。また、TAは各学部においては主に実験、実習、製図、演習等にかかわる所定の教育補助業務及び学習支援業務に従事している。全学横断実施の情報基礎科目においては試験を課して一定の能力を有するTA及び特別嘱託職員を採用して授業補助業務を行っている。また学習支援室では助手と協働して修学支援を行っている。

TAは給与規程において、週当たりの時間数に対する月給制をとっているが、週によって勤務時間にばらつきが発生した場合に支給額の調整が煩雑になるため、時給管理が本来望ましい。また、各機関からTA勤務表を提出させているが厳密な勤怠管理と給与とはシステムの連携していないことは検討課題である。

<ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは国際教育センター教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2016年度は4名のTAが約300件の相談を受け付けた。

基準7 教育研究等環境

ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。

教育補助講師は、2016年度は法科大学院で24名、ガバナンス研究科で1名、及び会計専門職研究科で2名の採用実績があった。ガバナンス研究科では2015年度にRA1名を採用し、都市災害とBCPにかかる調査研究の補助業務に携った。

<教育支援の推進>

全学的な教育支援システムの「Oh-o!Meiji システム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の2つの機能から構成されている。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ100%に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。クラスウェブでは、開講している全ての授業に対する「授業ページ」を展開しており、全てのシラバスがオンライン上で閲覧・検索できる。更にクラスウェブは、①授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができ、欠席者へのフォローとしても有効に機能している授業資料機能、②レポートの提出に加え、教員から学生一人一人に対するコメントと添削ファイルのフィードバックが可能なレポート機能、③学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用している掲示板・アンケート（小テスト）機能、という特徴も備えている。

2013年4月から全学的に再構築版の運用を開始した。このシステムの再構築に当たっては、学生と教職員へアンケートを実施し、システム全体の操作性・パフォーマンス向上に加え、「スマートフォン対応（学生参加型の授業に活用可能）」「グループ機能（正課教育以外での教育支援）」「ポートフォリオ機能（学習の振り返り）」等を実現した。2016年度の学生のポータルページ利用率は100%、教員のクラスウェブ利用率は53.4%である。

<研究支援スタッフの整備>

本大学の研究支援は、その推進を図るため、RA、研究技術員、補助研究員がスタッフとして従事している。科学研究費助成事業による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本大学が認めた研究の補助者として業務を遂行している。また、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、法人が給与等を支給する博士研究員（ポスト・ドクター）の雇用を行っている。更に、URA制度の導入についての検討をすすめている。

③ 教員の研究活動、研究費・研究室及び研究専念時間の確保

本学の研究は、学長が機構長となる研究・知財戦略機構によって推進している。同機構の研究企画推進本部は研究政策の企画・立案から実行を担い、研究組織は、基盤研究部門としての3研究所（社会科学・人文科学・科学技術）とボトムアップ型の研究組織である特定課題研究ユニット等から構成されている。この他、研究活用知財本部は産学連携活動を推進する。

基準7 教育研究等環境

本学専任教員は3研究所のいずれかに所属している。特定課題研究ユニットは、本学の専任教員と学内外の研究者等が特定の研究課題について共同研究を推進する制度で最大5年間設置できる（1回更新可）。特定課題研究ユニットのうち、今後発展が期待されるものは、重点領域プロジェクトを推進する期限付研究組織として「研究クラスター」が組織化できる。毎年度「研究クラスター」は内規等に基づき公募を行い、選定している。研究クラスターのうち大型研究の採択が期待できるものは、機構の附属研究機関である「特別研究推進インスティテュート」として設置される。ユニットからクラスターへ、クラスターからインスティテュートへの組織変更は学内外の評価をもとに研究・知財戦略機構会議において決定される。

2017年4月現在、特別推進研究インスティテュートは先端数理科学インスティテュート(MIMS)、バイオリソース研究国際インスティテュート(MUIIR)及び国際総合研究所(MIGA)を展開している。附属研究施設に黒耀石研究センター、植物工場基盤技術研究センター及び地域産学連携研究センターを設置している。研究クラスターは、生命機能マテリアル研究クラスター、再生可能エネルギー研究クラスター、危機管理・コミュニティ持続研究クラスター、ガスハイドレート研究クラスター、国際武器移転史研究クラスター、国際日本古代学研究クラスター、知的財産研究クラスター、資源利用史研究クラスターの8つである。

研究成果については、専任教員データベースを構築している。このデータベースを通じて、各教員の著書及び発表論文に関する統計を随時把握することができる。2015年度の業績は著書・論文1,351件、学会発表858件、展覧会・演奏会・競技会等11件、研究課題・受託研究・科研費348件、受賞学術賞39件となっている。

研究支援制度としては、学内経費による研究振興事業として、基盤的経費としての「特定個人研究費」の他、学内公募型の競争的資金制度である「新領域創成型研究・若手研究」、「国際共同プロジェクト支援事業」、「研究所研究費」によって重点的な支援を行っている。また、大学院において特定研究課題に関して、研究科担当教員が他所属の研究者と共同で行う「大学院研究科共同研究」を支援している。

<研究活動の公表・海外発信等の支援サービス>

基盤研究部門の3研究所では叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、ピアレビューによる査読制度を取り入れている。出版助成制度も設けられている。2016年度に刊行した叢書は6冊、紀要3冊、欧文紀要1冊、年報3冊である。また、本学における学術・研究成果を海外に発信し、研究の活性化を図ることを目的として海外発信支援委員会を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成の支援を実施している。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム①(大型研究)>

2017年4月現在、約100の特定課題研究ユニットが設置されている。2016年度実績として、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」継続・新規あわせて9件の大型研

基準7 教育研究等環境

究プロジェクトを推進した。同後継事業とされる私立大学研究ブランディング事業にもMIMSを参画組織とした事業が2016年度に採択され、大学の研究ブランド力の向上に資するべく研究を推進している。

大型研究の増加に伴い、研究スペース不足等が懸念されていた。駿河台キャンパスではグローバルフロントが完成したため、共同研究の環境が大幅に改善された。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム②（科学研究費助成事業）>

科学研究費助成事業は、2016年度の新規申請306件(2015年度は294件)、新規採択件数97件(同86件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は286件(同277件)、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2933万円(同約6億2407万円)と過去最高記録を更新した。

助成件数が伸長した要因として、研究推進部が「研究計画書作成のポイント」を作成して研究計画調書の書き方セミナーを開催したり、申請書類作成時には派遣職員を増員するなどして実際に研究者と協力しながら申請書類の形式・内容をチェックしたり、その内容をフィードバックして精度を向上させる等、研究者と専門性の高い職員の協働作業を行っていることが挙げられる。また、採択された調書と不採択となった調書を共有する等して、採択率を高める工夫に努めている。

<学内研究助成において推進される研究①（基盤研究部門による助成、新領域創成型研究・若手研究、大学院研究科共同研究）>

本学では研究基盤を強化するために、基盤的な研究費を支給する他、若手研究者の育成など目的別に各種競争的な学内研究助成を行っている。また、基盤研究部門である社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所が運営する公募制の研究所研究費制度もある。審査を行った上で採択し、毎年度初めの「研究実施計画書」、年度末の「研究実施報告書」から研究成果を把握している。

科学研究費助成事業への申請準備として、また、学内研究助成において推進される研究として、新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究プロジェクト支援事業がある。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は申請時39歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行うもので、2016年度は、前者5件、後者18件を採択した。国際共同研究プロジェクト支援事業は、学内の研究者を中心として海外研究機関との国際的共同研究に関わる事業を推進するもので、2016年度10件（I型1件、II型9件）の研究プロジェクトを支援した。また、大学院担当教員が共同で行う研究に対する助成制度として大学院研究科共同研究があり、2016年度は5件を採択し、本学の研究の活性化の一翼を担っている。

<学内研究助成において推進される研究②（教育研究振興基金、研究サポート積立金等）>

若手研究者養成に資する事業に対する助成等を目的として、研究サポート積立金を運用している。この基金は機構の特別推進研究インスティテュート、付属研究施設、研究クラスターの研究基盤整備をはじめ、各種研究プロジェクトの支援を行ってきた。

＜学内研究助成において推進される研究③（特定個人研究費，学会出張旅費）＞

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、専任教員全員に年額 35 万円を上限とした特定個人研究費を支給している。調査研究に必要な旅費は、「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」の定めるところにより支給され、学会出張の助成として専任教職員に対し年 2 回、研究発表・報告をする場合はこれに加えて 1 回の旅費を助成している。国際学会参加渡航費については、「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合又は座長を務める場合に年度内 2 回を上限として、渡航費・宿泊費の助成をしている。

＜大学院学生への研究助成と研究施設＞

大学院では、学生の研究活動を支援するために各種助成制度を設けている。大学院学生の学会発表を促進するため、日本学術会議に登録されている学会又は国際学会において学術研究の発表を行う場合に、交通費（国内上限 25,000 円，海外上限 70,000 円）及び参加登録料（上限 20,000 円）を助成する「大学院生学会研究発表助成制度」を設けている。本制度の開始当初（2005 年度）423 件であった助成件数は、近年は継続して 600 件を超えており、2016 年度も 609 件であった。

また、海外における研究調査などの活動を奨励するため、大学院学生が計画するプログラムを公募し、審査・採択の上経費の一部を助成する「大学院生による公募プログラム」を実施している。同プログラムは、国際学会における発表・参加や海外での研究調査を行う「海外研究プログラム（上限 400,000 円）」と、アンケート調査経費等の研究調査活動を支援する「研究調査プログラム（上限 150,000 円）」の 2 種類がある。

この他、外国語能力の向上を図るための「外国語能力検定試験受験料助成（年 1 回，受験料全額）」、論文の投稿・掲載料を助成する「学術論文投稿・掲載料助成（年 1 回，掲載料 50,000 円上限，別刷代 10,000 円上限）」、外国語による学術論文執筆を奨励するため校閲料の助成を行う「外国語学術論文校閲料助成（年 1 回，50,000 円上限）」、留学予定のある大学院生を対象とした「留学予定者語学講座受講料助成（在籍期間中 1 回，50,000 円上限）」、研究活動及び論文作成のための「コピーカード助成」を行っている。2016 年度の助成実績は「外国語能力検定試験受験料助成 64 件」「学術論文投稿・掲載料助成 12 件」「外国語学術論文校閲料助成 20 件」「留学予定者語学講座受講料助成 7 件」であり、いずれも、大学院学生の外国語能力向上，研究成果の公表のために、積極的に活用されている。

研究スペースについては、文科系の博士後期課程の学生には共同研究室に個人研究用デスクが用意されている。博士前期課程の学生は共同研究室に個人ロッカーが設置され、理科系の大学院学生は生田キャンパスを中心に各自の研究に必要な設備・機器を備えた研究室に所属し、研究を進めている。

＜研究専念時間等，教員の研究機会の保障及び研究室の整備＞

研究専念時間を確保する方策として、「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されている。在外研究員制度は、長期 8 カ月以上 12 カ月以内，短期 3 カ月以上 6 カ月以内で申請

基準7 教育研究等環境

することができ、在外研究員には滞在費・旅費等を含めて助成している。特別研究者制度は、専任教員が就任から継続して5年以上勤務（2回目以降は1回目の翌年度から起算し、継続して6年以上勤務）したものが対象となり、授業その他の校務を免除され、毎年度4月1日から1年以内の期間を研究に専念することができる。また、特別研究者は基盤研究部門である研究所の特別研究者研究費助成を申請することができる。

駿河台キャンパスでは、研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、一室あたり平均約16㎡となっている。なお、助教、特任教員及び非常勤の客員教員については、主に共同研究室（一室複数名利用）に入室している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定め、その中で各研究機関に対し研究倫理の体制整備等について規程等を整備し、その制定状況の報告を求めてきた。しかし、依然として公的研究費の不正使用が後を絶たないことから、2014年2月に同ガイドラインが一部改正され、同年8月には「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、大学等の研究機関に対応を要請している。

本学では、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「研究者行動規範」、「研究費の適正管理に関する規程」、「研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程」、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」、「研究成果有体物取扱要領」及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を制定するなど、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し、毎年度改訂して研究者等に配布している。また、研究・知財連絡会を新設し、学部教授会等でも適宜説明会を実施するなど、改正点や留意事項の周知徹底を行っている。

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

本学では、文部科学省のガイドラインに対応すべく各種関連規程等を整備し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。また、「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し、毎年度改訂して研究者等に配布している他、研究・知財連絡会や学部教授会等で説明会を実施し、変更点、留意事項等の周知を図っている。文部科学省からは全品検収を実施するように指摘されたことを受けて、検品室を新設して2013年度から稼働させ、運用している。

（6）教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。

<教育研究環境における全学的な検証システムと改善実績>

基準7 教育研究等環境

学長スタッフ会議では、春と秋に学長スタッフ研修会を開催し、教育環境や研究支援、施設整備計画等について集中的に詳細にわたる現状把握と検証、政策提案を行っており、学長室自己点検・評価はその包括的な検証と位置付けられる。

2016年度学長室自己点検・評価では、「留学生増大と支援体制、インフラ整備」「研究支援体制、施設・設備の充実」「環境保全への取り組みと環境教育」「中野キャンパス整備計画」「図書館と博物館の充実」「研究組織・制度の充実と社会還元への促進」等の項目についてその適切性を検証し、スーパーグローバル大学創成支援事業への採択や大型研究の推進及び支援体制の整備が推進されていることを評価し、さらなる改善計画として、総合的教育改革を実質化、研究ブランドの確立、海外協定校との研究・教育のさらなる連携等を、「2018年度学長方針」に記載している。これら課題は「学長スタッフ検討課題一覧」で一元管理され、運用している。

学生生活やアメニティについては、学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている。

駿河台キャンパスについては、研究室の管理、これらに付随する施設・整備の改善計画を、駿河台研究棟運営委員会等において適宜、各学部等からの意見を検証し、改善計画を策定している。

<研究環境の検証システム>

研究内容、研究成果等については、研究・知財戦略機構に所属する研究組織や研究者個人は「事業活動報告」及び「研究成果報告」を提出するとともに、研究活動の進捗状況（達成度）、翌年度の研究計画等について記載した報告書を提出し、機構会議において研究成果を把握している。研究成果については精査した後、必要に応じて次年度に向けた計画書の再修正を求め、確認を行い、結果を機構長である学長に報告することとしている。また研究年報「明治大学の研究」を毎年度刊行し、研究活動の状況を評価、公表している。研究・知財戦略機構では、検証プロセスの透明性を確保する手段として、大型研究等の審査や研究活動の不正行為にかかわる通報処理に当たる際は、学外の有識者を委員に加えるなど学外者の意見を反映する体制を整えている。

また、専任教員データベースを構築し、研究者自身が常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学のホームページやRead&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開される他、自己点検・評価や各種統計資料に利用され、検証プロセスの一端を担っている。

<学術情報サービスの検証システム>

学術情報サービスを担う図書館においては、図書館自己点検・評価委員会を設置し、検証主体としている。

図書館自己点検・評価委員会は図書委員会の下に置かれ、副館長1名を委員長とし、図書委員2名、図書館事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の達成状況を検証し、「自己点検・評価報告書」を作成する。また、毎年

「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括し、図書館活動の自己点検・評価に活用している。更に「図書・雑誌・電子資料の購入希望受付」「投書による教職員や学生の意見受付」「オンラインナレッジを利用した質問受け」等を行い、利用者へのフィードバックとして図書館ホームページを通じて「意見・質問への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげている。

教員や外部有識者、学内外の研究者からなる研究調査員、ワーキンググループにより外部の検証の視点を入れ、全学的に推進している研究倫理・コンプライアンス教育を受講して、研究倫理を遵守している。「博物館研究報告」では掲載論文の査読によって検証の機会を設けている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 学生の学習及び教員の教育研究環境整備に関する方針を明確化したこと

これまで各キャンパスの施設整備の課題について検討されてきたが、2017年度学長方針において、「キャンパス構想に関して全キャンパスのグランドデザインを策定する」ことを目標とし、これを概ね達成したことは評価できる。学長室の下に設置したキャンパス整備等検討部会において、「キャンパス整備に関する方針」を定め、各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、理事長へ提出した。

(根拠資料・データ) キャンパス整備に関する方針

② 教育支援の推進

全学的な教育支援システムの「Oh-o!Meiji システム」において、アクティブ・ラーニングを推進する目的でのシステム改善を議論・実行している。授業で実施する小テストなどの紙文書を専用の複合機でスキャンし、クラスウェブに一括登録する機能（小テストスキャン機能）など、授業運営のサポートをするためのシステムの導入を実施した。

③ 科学研究費助成事業の採択件数等が過去最高を記録したこと

科学研究費助成事業は、新規申請 306 件 (2015 年度 294 件)、新規採択件数 97 件 (2015 年度 86 件) と前年度を上回り、交付内定金額が 6 億 2933 万円 (2015 年度 6 億 2407 万円) と過去最高額を更新した。このように複数の指標において過去最高を記録したのは、研究計画調書の書き方を含めた説明会を実施する等、研究者への競争的研究資金獲得のための支援体制を強化したことによるもので、学長方針に掲げる「グローバルな共創的研究拠点」育成の目標に適っている。

(根拠資料・データ) 明治大学研究年報

④ 研究ブランディング事業に採択されたことにより研究組織の効果が高まったこと

学長方針において、研究分野における方針として「数学・数理科学の共同研究拠点の

基準7 教育研究等環境

発展」を目標としており、この目標を実現した。現在、研究ブランディング会議を設置し、学内での優先事業をどのように選定し育てていくかを検討した上で、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業の申請を行っている。文部科学省平成28年度私立大学研究ブランディング事業（タイプB）には、全国198大学から申請があり、本学が申請した「Math Everywhere：数理科学する明治大学—モデリングによる現象の解明—」が採択された（23大学）。数理科学分野で採択されたものは本学だけであり、MIMSを中心とした本学の特色ある研究であることの証左と言える。併せて、文部科学省の共同利用・共同研究拠点事業としても位置付けが確固となり、同分野において、組織として研究に取組む体制が整い、より高い効果を発揮することが期待できる。

（根拠資料・データ）2016 明治大学の研究，明治大学研究年報

⑤ 防火・防災、キャンパス・セキュリティ確保の責任体制を明確にしたこと

「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において、理事長を大学全体の責任者に定め、各キャンパスには統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、防火・防災に関する責任体制を強化し、日常の予防措置を行っている。また、同規程において、大規模地震発生等緊急時の臨機の措置として、学生・教職員等の安全、及び大学の財産保持を図ることを目的に、統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊の活動についても定めた。このことを踏まえ、2016年12月に「大規模地震対応マニュアル」の整備が完了し、各キャンパスに首都直下型地震に対応できるマニュアルが確定したので、防災上の効果が高まった。

（根拠資料・データ）大規模地震対応マニュアル

（2）改善すべき事項

① 老朽化した施設・設備の改修計画が進んでいないこと

各キャンパスにおいて、老朽化した施設がそれぞれにあり、改修計画を進める必要がある。中期計画策定委員会財務戦略・施設設備整備計画専門部会等での検討結果を踏まえて、理事会にて、建替計画や修繕計画の優先順位について決定をしている。教室数が不足しており、柔軟なカリキュラム編成が困難になっている他、バリアフリー化が進んでいない施設、学生の課外活動の拠点となっている施設（例：和泉キャンパスの部室センター）など、老朽化が進んだ施設や設備は多数残っていることから、年次計画的に順次対応していく必要がある。

② 教室逼迫の解消について見直し・検証がされていないこと

各キャンパスの教室設置数（情報処理学習室、語学学習室等含む）は、2017年5月1日現在、駿河台175室、和泉181室、生田132室、中野54室である。社会の要請に応じた新たな科目の設置、少人数科目の充実等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係から、柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。これらの要因から、いずれのキャンパスにおいても、時間帯によっては空き教室が少な

い状況である。

③ 中野キャンパスにおける設備が不足していること

中野キャンパスにおいては、学生食堂の混雑、図書館面積の不足、サークルスペースの不足など設備の広さに関する諸問題が指摘されており、中野キャンパス運営委員会のもとで情報を整理し、キャンパス全体として優先順位をつけて対応している。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

④ アクティブ・ラーニングの推進に向けた組織の在り方が明確化されていないこと

ラーニング・コモンズを始めとした新しい教育環境の整備についても、図書館の附随施設と考えるのか、教室を中心とした教育空間の拡張として考えるのか、学生の授業外活動の空間の拡張として考えるのか、考え方により担当する組織が異なることとなる。従って、アクティブ・ラーニングの戦略的な推進に向けては、その推進にむけた組織のあり方について検討が求められる。

(根拠資料・データ) 2017年度学長方針

⑤ 研究時間の確保が不足していること

研究者が学外等の競争的研究資金に挑戦し、採択された結果、最初の関門となるのは研究スペースであり、次に研究時間の不足が挙げられる。特に、理系の研究者からの要望が強く、深刻な問題である。生田キャンパスでは、先端科学研究所(仮称)を建設し、新たな研究スペースの確保が課題であったが、学部固有の研究スペースが優先された結果、実現していない。責任担当時間を大きく超える授業時間を担当しているため、研究に費やす時間を割かれているため、早急に改善することが肝心である。カリキュラムの見直しによる、骨太な授業科目を実現していくことも重要となる。

(根拠資料・データ) 学長スタッフ会議資料

⑥ 電子資料の増加により、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少していること

電子資料について、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は、2015年度 6,595 タイトルから 2016年度 19,003 タイトルに増加した。また、データベースは 54 種と契約を行った。このような状況から、電子資料契約金額の図書費に全体に占める割合が増加しているため、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少している。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 学生の学習及び教員の教育研究環境整備に関する方針を明確化したこと

キャンパス整備の方針に沿って、喫緊の課題及び検討している課題について早急に解決するために、中野キャンパスの整備、国際混住寮の建設、老朽施設の更新などの短期計画については具体的に推進を図る。中長期計画については、短期計画と連動しながら整備計画を立案する。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

② 教育支援の推進

小テストスキャン機能など、授業運営のサポートをするためのシステムを導入したので、これらを活用しながら、「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視したアクティブ・ラーニングの活性化を図るよう、教育開発・支援センターを中心に、ICTを活用した反転授業、遠隔授業等の新しい授業方法の導入を支援する。小テストスキャン機能を用いた授業事例を実施教員から募り、これを全教員に広報し、有効な活用方法に関する教員向けのセミナーを実施する。また、使用教員が増えてくることを見込んで、学部ごとに1台スキャン機能複合機を設置するよう検討を進める。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

③ 科学研究費助成事業の採択件数等が過去最高を記録したこと

科研費の採択額は継続的に増加し、本学の評価向上につながっている。更なる研究力向上のため、科研費を中心に競争的研究費申請支援を継続的に実施する。国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援を具体化し、国際的な共同研究の量と質を向上させる。外部資金獲得のためのインセンティブ付与により研究業績を挙げている研究者を重点支援することにより、大型の競争的研究費のより一層の獲得や、研究の国際性を高め「世界大学ランキング」ではアジア100位を目指す。特に、若手研究者への支援体制については、データベースの活用など科研費獲得の向上のための施策を具体化し、研究者層のすそ野を広げる。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

④ 研究ブランディング事業に採択されたことにより研究組織の効果が高まったこと

研究ブランディング会議において、引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点形成を目指す。更に、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、卓越大学院プログラムへの申請も視野に入れながら支援体制を整備する。また、研究の組織化について、研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート（附属研究機関）、研究センター（附属研究施設）等の既存のシステムが機能しているため、これを継続し、特に国境を越えた国際的な共創的研究拠点の形成を目指す。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

⑤ 防火・防災、キャンパス・セキュリティ確保の責任体制を明確にしたこと

「大規模地震対応マニュアル」の整備が完了し、各キャンパスに首都直下型地震に対応できるマニュアルが確定したので、今後は、事業継続計画の明確化や各種マニュアルの整備更新を継続しながら、その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理体制の維持に努める。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

(2) 改善すべき事項

① 老朽化した施設・設備の改修計画が進んでいないこと

「キャンパス整備の方針」では、喫緊の課題及びこれまで検討している課題について早急に解決することを方針として、中野キャンパスの整備、国際混住寮の建設とともに、老朽施設の更新を視野に入れた短期計画を明示したので、これを具体的に推進する。

(根拠資料・データ) 2018年度学長方針

② 教室逼迫の解消について見直し・検証がされていないこと

教室逼迫の解消に向けては、学長室で検討を行っている大学全体の「学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」を定め、学部等の方針へ反映させたのち、教務部を中心に、各学部等において設置科目の見直し・検証作業を行うことで、開設科目数の適正化を図り、時間割編成ルールを見直すことにより、教室の利用状況について改善を図る。

③ 中野キャンパスにおける設備が不足していること

中野キャンパスの施設設備計画については、中野キャンパス運営委員会のもとで情報を整理し、「キャンパス整備の方針」に沿って、キャンパス全体として優先順位をつけて対応する。

④ アクティブ・ラーニングの推進に向けた組織の在り方が明確化されていないこと

全学的にアクティブ・ラーニングのための環境づくりに協力し、進め方について議論する。教務部においては、推進する総合的教育改革の実質化を通じて、教育開発・支援センターを中心に、アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営支援体制をより一層推進する。「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視し、活性化を図る。特に、ICTを活用した反転授業や、遠隔授業等の新しい教育方法の導入を検討する。

⑤ 研究時間の確保が不足していること

全学的なカリキュラム・ポリシーの策定の下、カリキュラムのスリム化と教員の担当時間の適正化を各学部で進め、在外研究・特別研究や、重点研究の制度を見直して、研究に没頭できる教員を支援するような仕組みへと変更していくことが重要である。研究時間の不足については、全学的には「学長室国際化検討部会」で詳細な課題分析とアクションプランの策定がなされているので引き続き対応する。研究のためのリソースや研究時間の確保、研究業績を伸ばすためにも、アクションプランに基づき、学長室、教務部、研究・知財戦略機構、国際連携機構などが連携し、研究重点教員制度の制度化、研究支援制度の再構築、教育負担や学内業務負担の軽減などの具体的計画を立案し、その実現に向け推進する。

⑥ 電子資料の増加により、研究用図書、学習用図書の購入金額が減少していること

研究用図書の価格は上昇しており、これは電子資料についても同様である。研究・教育のための図書購入が難しくなっている状況を鑑み、これらの購入についての調査、配慮を検討し、必要度の高いものを重点的に購入する計画を立てる必要がある。電子ジャ

基準7 教育研究等環境

ーナルについては、本学教員の論文に対して、オープンアクセス出版費用（APC）の助成や補助を検討し、電子ジャーナル契約に寄らなくても、閲覧できる環境を整備する。

（根拠資料・データ）図書館資料